

第 131 期 学友会総会資料

ひだまり

教養学部学友会学生理事会

目次

1. 第 130 期の活動報告	3
2. 第 131 期の活動について	4
3. 会計からの報告	5
4. 部室に関するお知らせ	8
5. 規約改正について	10
6. その他のお知らせ・注意	11
7. 付録	14

1. 第 130 期の活動報告

1.1 日常業務

現物援助、印刷代援助等の窓口業務を例年通り行いました。

1.2 2016 年度部室割り振り

2016 年度使用の部室を割り振りました。

1.3 会計説明会

各サークルの会計担当の方を対象に主に 2016 年度予算援助に関する説明会を行いました。

1.4 学友会連絡委員会

新入生の学友会連絡委員の方々を対象とした説明会を開きました。

2. 第 131 期の活動について

2.1 日常業務

現物援助、印刷代援助等の窓口業務を例年通り行う予定です。

第 131 期の窓口開室時間・印刷代援助の実施曜日につきましては理事会で決まり次第、HP 上にてお知らせ致します。

2.2 2016 年度予算援助・会計査定

各サークルの方々に提出していただいた会計書類を厳密に査定します。

査定の結果に基づいて援助額を決定し、予算援助を行います。

2.3 高額備品援助

例年通り臨時援助の枠内から高額備品援助を行います。

2.4 部室視察

2016 年度部室割り振りの事前準備として、各サークルの部室を視察します。

3. 会計からの報告

3.1 学友会の決算・予算

2015 年度決算と 2016 年度予算は現在作成中で、完成次第監査を受けます。7 月に合同理事会を開催し、合同評議員会を 8 月上旬に開催する予定です。

学友会会計については会計監査委員によって監査が行われます。会計監査委員は教官評議員会を含む各評議員会から 2 名ずつ選出されます。

3.2 2016 年度サークル援助について

今年度も運代・文代サークルから多くの会計書類が提出されることが予想されます。これから半年ほどかけて提出された会計書類の査定を行い、予算援助案を確定し、各サークルへの振込を行います。

なお、援助対象となるサークルは、第 130 期正式加盟サークルに限ります。

3.3 2016 年度高額備品援助について

3.5.1 高額備品援助とは

高額備品援助とはサークル活動に不可欠で、かつ高額なため通常の予算では賄うことのできない備品の購入の際に、学友会が費用の一部を通常の予算援助とは別枠で金銭的に援助するというものです。いくら高額だからといって、毎年購入する物や通常予算で購入できるものは援助対象にはなりません。例えば長年使ってきた耐久消費財をとうとう買い替えなければならないといった状況での援助を想定しています。

3.5.2 申請の資格・対象

- ・第 129 期・130 期の正式加盟サークルであること。（申請中のサークルは不可）
- ・2016 年度の加盟更新申請書を提出していること。
- ・2014 年度・2015 年度の決算に関わる書類を全て提出していること。
- ・2015 年度の高額備品援助を受けていないこと。（原則、申請したが認められなかった場合は可、認められたにもかかわらず受領しなかった場合は不可）
- ・援助対象は今年度購入するものに限ります。

3.5.3 提出書類

- ・高額備品援助申請書←各自で学友会室（キャンパスプラザ A102）に取りに行く
- ・会計口座登録申請書←同上
- ・購入予定の備品のカatalog（備品の型番・値段が確認できるもの）

3.5.4 日程

- ・ 申請期間：7 月 1 日～9 月 1 日
 - 一次案の公示
 - 異議申請期間
 - 最終案揭示
 - 援助

3.5.5 申請書の記入にあたって

- ・ サークル ID：学友会が発行している ID を記入してください。
- ・ サークル名：2016 年 6 月の総会の「ひだまり」に掲載されたサークル名を書いてください。
- ・ 会計責任者は最新の加盟更新申請書と同一の人にしてください。
- ・ 申請担当者には援助について問い合わせを行うことがありますのでサークルの会計状態や備品について説明できるようにしてください。
- ・ 備品を必要とする理由・援助を必要とする理由はなるべく詳しく記入してください。
- ・ 備考→何か特別に考慮に入れることなどがあれば記入してください。
- ・ 申請書の裏面を熟読の上記入してください。

3.5.6 領収書に関して

- ・ 実際の使途を確認するため、購入後は必ず領収書のコピーを提出してください。
- ・ 領収書に宛名・但し書き・金額等が記入されていることを必ず確認して下さい。
- ・ 今年度中 (2017 年 3 月 31 日まで、ただし各サークルの会計年度末日がそれ以前であれば、会計年度末日まで) に領収書コピーを提出して、次年度の決算報告にて領収書の原本を提出してください。報告が無い場合や申請した備品と違うものを購入した場合はペナルティを課します。

3.5.7 その他

- ・ 通常の予算援助の査定結果も考慮に入れます。
- ・ 援助の限度額が限られているので、十分な申請を行っても援助を受けられない場合があります。
- ・ 締切を過ぎた場合一切受け付けません。早めの提出をお願いします。
- ・ 援助は年度ごとに行います。なので、購入予定が来年度の場合は来年申請してください。
- ・ パソコンについてはキャンパスに情報教育棟がありますので、サークル活動に不可欠な備品としてみなしていません。よってパソコンの購入の申請は原則として認められません。
- ・ 援助を受けた場合、来年度に提出する決算書への記入は学友会学生理事会の指示に従ってください。指示通りでない場合は予算援助の際に不利な扱いを受けます。
- ・ 備品を購入にあたって、申請した金額と実際にかかった金額が異なる際には、その差額を学友会が行なっている通常の予算援助 (2016 年度) の際に差し引きます。

「例」

あるサークルが 25 万円の備品を買うために 6 万円の援助を申請し、承認されて、援助を受けた。だが、実際には 25 万円ではなく（割引などで）22 万円で購入できた。

この場合は差額の内、学友会負担分 $= 3 \text{ 万円} \times (6 \text{ 万} / 25 \text{ 万}) = 7,200 \text{ 円}$ を予算援助から差し引きます。つまり、予算援助において（援助を受ける場合は）既に 7,200 円を援助したものとみなして援助額を決定します。

・次年度の予算援助を受ける予定のないサークルで、申請額に対し実際の出費額に大幅な差があった場合はその都度対処しますので、学生理事会までご連絡下さい。

3.4 会計口座登録申請書について

高額備品援助、サークル予算援助の際の振込先を確認するため、援助を受けるサークルには会計口座登録申請書を提出していただきます。昨年度と異なり、高額備品援助時と予算援助時で別の用紙を提出していただきますので、お間違えのないようお願いします。

配布時期は、高額備品援助では 7 月、予算援助では 11 月頃を予定しております。

4. 部室に関するお知らせ

2016 年度部室割り振りについて

学友会は 2016 年度部室割り振り (2016 年度にサークルが使用する部室の割り振り) を行いました。
割り振り図面は付録に載せています。2015 年度部室割り振りからの変更点は下表の通りです。

変更団体	サークル名		種別	変更先	
				部室	元サークル名
B201	柔会	→	取上		
サークル 室	陸上運動部	→	取上		
B310	行政機構研究会	→	取上		
316	児童文学を読む会	→	取上		
312	クイズ研究会	→	取上		
B209	珠算研究会	→	取上		
B104	コミックアカデミー実行委員会	→	取上		
202	ラボーチェ	→	取上		
B114	陸上ホッケー部	→	取上		
B201	バドミントン同好会	→	取上		
B213	POMP	→	取上		
104A	海洋調査探検部	→	取上		
006	合気道会	→	取上		
新学館 2 階	JazzJunkWorkshop	→	変更	サークル 室	陸上運動部
A301	クラリネット同好会	→	変更	206	フォイヤーヴェルク管弦楽団
B313	エレクトーンクラブ	→	変更	B201	柔会 / バドミントン同好会
206	フォイヤーヴェルク管弦楽団	→	変更	202	ラボーチェ / ピラ研究会
第三集会 室	ビートルズ研究会	→	変更	新学館 2 階	JazzJunkWorkshop
B211	民族舞踊研究会	→	変更	B310	行政機構研究会
B208	笑論法	→	変更	B213	POMP
202	ピラ研究会	→	変更	316	児童文学を読む会
新規	UNPLUGGED	→	変更	B209	珠算研究会
新規	スポーツ愛好会	→	変更	006	合気道会
新規	ピアノの会	→	変更	A301	クラリネット同好会
新規	高校四年生	→	変更	B114	陸上ホッケー部
新規	人狼研究会	→	変更	312	クイズ研究会
新規	biscUiT	→	変更	B313	エレクトーンクラブ
	designing plus nine				
新規	着物サークル和結	→	変更	第三集会 室	ビートルズ研究会
新規	レゴ部	→	変更	104A	海洋調査探検部
新規	SF 研究会	→	追加	008	映画製作チームスピカ

学友会は、部室割り振りを行うにあたって学生会館委員会のご協力の下で部室視察を行うなど入念な事前準備を重ねてきました。できる限り多くのサークルのご希望に沿うように善処させていただきましたが、割り振り最終案にご満足いただけなかったサークルも少なからずございました。これは、現在の部室の数や面積が今のサークルの数に対して絶対的に少ないこと、及び加盟サークルがますます増加していることなどが原因です。一部のサークルの方々にはご不便をおかけすることになりますが、この点ご理解いただければ幸いです。

【参考】

●部室割り振りに関する規則

第三条（割り振りの条件）

部室を使用するサークルは次の各号に定める条件をすべて満たさなければならない。ただし該当評議員会で特に定められた場合はこの限りではない。

- 一 学友会加盟サークルであること。
- 二 「サークルの加盟等に関する規則」第二章第十条に定める学友会加盟サークルの果たすべき義務を全て遂行していること。
- 三 部室使用申請書を学生理事会の定める期日までに提出していること。

●サークルの加盟等に関する規則

第二章 加盟サークル

第十条（義務）

加盟サークルは次の各号に定める義務を負う。

- 一 組織の存続および発展のため、オリエンテーションに参加して、新入部員の勧誘を行なうこと。
- 二 学生理事会に加盟更新書を提出すること。ただし、その書式および提出時期は学生理事会が定めるものとする。
- 三 サークル員の自由な討論により、活動計画・課題・目標等を定め、協力してその達成を目指すこと。その際、スポンサー契約などによって、サークルの外部の意志に拘束されてはならない。

5. 規約改正について

本教養学部学友会には、学友会規約が存在します。この規約は 15 年以上前に作られたものであり、いくつかの細かい条文が改正された 2012 年度を除いて改正は行われていません。このため、現状にそぐわない規約がいくつか存在します。そのような規約を改善していこうと考え、規約の改正を学友会学生理事会は提案をいたします。

改正案については別紙をご参照下さい。

規約改正の運用については、来年度からを予定しております。主な理由としては、以下のとおりです。

- ・今年度の加盟更新申請書の提出が 5 月に行われているため、サークル・クラスによっては担当者の変更などの必要性が生じてしまうから
- ・会費納入を証明できるもの（「諸団体会費納入証明証」など）を所持・保管している者が 2015 年度入学者以前には少ないから
- ・周知期間として、半年以上を設ける方が適切であると考えするため

また、次回の総会、評議員会では「サークルの加盟等に関する規則」において、以下のような方向で学友会学生理事会は規約改正の提案をしたいと考えています。

- ・会費未納入の普通会員を、「サークルの加盟等に関する規則」においては普通会員として扱わない。準会員は普通会員として扱う。

・「駒場代表」・「駒場副代表」という表現を改め、「学友会担当」・「副学友会担当」とする。それに伴い、従来は加盟更新申請書や新規加盟申請書に「駒場代表」、「駒場副代表」、「代表責任者」、「会計責任者」、「学友会担当」の延べ 5 名の届け出が必要であったが、来年度以降は「学友会担当」、「副学友会担当」、「代表責任者」、「会計責任者」の延べ 4 名の届け出が必要となる。

・「学友会担当」・「副学友会担当」を「会費を納入した前期教養学部生」または「準会員」に限り、この 2 つの役職は兼任できない。

- ・従来通り、「代表責任者」と「会計責任者」は兼任できない。

特に太字下線部分については、来年度以降に向けての引き継ぎにおいて、大きな変更をしなければならないサークルもあると考えられますので、十分な周知徹底をお願いいたします。

6. その他のお知らせ・注意

6.1 整理の対象となる条件・加盟申請取り消しとなる条件

総会終了直後に開かれる評議員会ではサークルの整理を行います。

サークルの加盟等に関する規則には、正式加盟サークルが評議員会における整理の対象となる条件が以下のように定められています。

●サークルの加盟等に関する規則

第十一条（整理）

加盟サークルが次の各号に定める条件のいずれかを満たす場合、学生理事会は、該当評議員会に対し当該サークルを整理することを提案しなければならない。

- 一 オリエンテーションの時期に新入部員の募集を行わない場合。
- 二 加盟更新書を二回以上連続して学生理事会の定める日までに提出しない場合、または定例該当部会を三回以上連続して無断欠席した場合。
- 三 当該サークルの当会普通会員（＝教養学部生）が一名もしくは0名となった場合、または外部とのスポンサー契約等により自主的な活動計画の設定ができなくなった場合。

また、加盟申請中サークルの加盟申請が取り消される条件は以下のように定められています。

第十四条（整理）

加盟申請中サークルが次の各号のいずれかに該当する場合、学生理事会は申請を取消さなければならない。

- 一 オリエンテーションの時期に新入部員の募集を行わない場合。
- 二 活動報告書を学生理事会の定める日までに提出しない場合、または該当総会での活動報告を行わない場合。
- 三 当該サークルの当会普通会員が一名もしくは0名となった場合、または外部とのスポンサー契約等により、自主的な活動の設定ができなくなった場合。

整理または加盟申請取り消しとなる条件にはくれぐれもご注意ください。

6.2 提出書類に関して

書類を提出する際には、黒または青のボールペンでの記入をお願いします。鉛筆等で書いてしまった結果、後に改竄がなされたとしても学生理事会は責任を負いかねます。同様の理由から訂正箇所には修正液等は使用せず二重線を引き、訂正印を押してください。以上のことが守られていない、もしくは記入漏れがある場合は書類を受理できないことがございます。また、一度提出された書類は原則として返却致しません。提出した書類をご覧になりたいと希望があった場合でも、必ずしもお見せすることが

できるとは限りませんので、提出した書類の内容に関してはしっかりと把握しておいてください。これは、サークル内で年度をまたいだ引継ぎが行われなくなる可能性があるからです。

6.3 ポストへの提出物の扱いについて

学友会への提出物は窓口以外にも、キャンパスプラザ内のポストでも受け付けております。

ポストに提出された書類に不備などがあった場合はこちらから連絡し、書き直していただく場合がございますが、再提出の場合でも期限は原則として最初に定めたものから延長は致しませんのでご注意ください。書き直しや再提出に期限内に応じていただけない場合、未提出として扱わせていただく可能性がありますので予めご了承下さい。提出物は書類に不備がなく、受理されて初めて「提出」という扱いとなります。

6.4 G-BAS について

学友会では G-BAS(学友会業務管理システム)(<https://gakuyu-kai.org/g-bas/index.php?>)によって援助やサークルの情報の管理を行っています。

6.4.1 ログイン

ログインには ID とパスワードが必要です。ID は左のメニューの加盟団体一覧から確認することができます。パスワードを忘れてしまった場合は、ログインフォーム下のパスワード通知フォームから、登録されているメールアドレスを通じて再通知を受けることができます。

6.4.2 各担当者登録・メールに関して

G-BAS にログイン後、左のメニューのユーザー情報編集から担当者の登録を行うことができます。学友会担当者と会計責任者は必ず名前・メールアドレスを登録してください。加盟更新申請書を提出しても登録情報は自動的に変更されませんので、【各自で登録する】ようお願いいたします。学友会からのメールは G-BAS 上に登録されているメールアドレス宛に届きます。メールアドレスの登録・更新・管理が行われておらず、その結果学生理事会からの重要なお知らせが届かなくても学生理事会は一切責任を負いません。引継ぎ等でメールアドレスをはじめとする担当者情報が変わった場合には、その都度必ず G-BAS 上の情報を変更してください。

担当者情報が変更されると変更完了をお知らせするメールが自動的に送信されます。こちらが届かない場合は登録されたメールアドレスが間違っている可能性がございますので必ずご確認下さい。また、以下のメールアドレスからお知らせが届きますので、迷惑メール拒否設定されている方はこちらからのメールを受信できるように設定してください。

support@gakuyu-kai.org

6.5 ホームページについて

学友会ではホームページを開設しており、窓口の開室予定や書類提出などをお知らせしております。学友会の活動についてご不明な点がございましたら、まずはホームページをご確認下さい。

6.6 郵便物の扱いについて

現在駒場キャンパスに届く学生団体宛の郵便物は、基本的には学生会館・キャンパスプラザに部室を持つ団体宛のものは各団体のポストに振り分けられ、それ以外の団体つまり学内に特定の活動拠点がない場合、もしくは活動拠点が学生会館・キャンパスプラザ以外の場所にある場合は宛先不明として受け取らないことになっています。しかし、中には活動拠点が無い団体宛の郵便物であっても学生会館・キャンパスプラザに届く事があり、それらは学友会のポストに届いています。

このような郵便物を処理するためにこの度、学友会では郵便物担当を設けました。今後は郵便が届いた学生団体に学友会が連絡し、学友会室まで取りに来ていただくという制度をとることと致しました。郵便物の保管期間は一ヶ月とし、ダイレクトメール等については連絡することなく処分させていただきます。ご理解の程宜しくお願い致します。

また、先述の通り、駒場キャンパスの住所に宛てられた郵便（キャンパス内の詳細な場所が示されていないもの）が必ずしも学友会に届くとは限りませんので、各団体におかれましては郵便物の宛先には確実に届く住所をご使用してくださいますようお願い申し上げます。

7. 付録

目次

その 1 現物援助・印刷代援助

コピー用紙・コピーカード・ガムテープ・タルキ・ベニヤ・ハケ・模造紙などを支給します。
入手し辛い消耗品を学生理事会が代わりにまとめて購入するというシステムです。販売は行っていないので予めご了承ください。

印刷代援助に関しては、印刷代の領収書と交換で現金を支給します。

その 2 施設利用方法

体育館（第一体育館・第二体育館）・柏蔭舎・多目的ホール（駒場小空間）・コミュニケーションプラザの利用方法に関する説明です。

これらの施設は、複数の団体が利用するために会議が開かれます。会議の運営に関しては、学生理事会選出の各議長に任せています。

その 3 和館について

和館の使用の仕方についてです。節度ある利用をお願いします。

その 4 看板の作り方

オリエンテーション委員会が発行している冊子を元に作り方を掲載しました。看板を作る際参考にしてください。

その 5 2016 年度部室割振図

その 6 サークル名簿・書類提出チェック一覧表

付録その 1 現物援助・印刷代援助

1. 現物援助について

学友会では、学友会室にてクラス・サークル活動に必要な物資を現物で援助しています。ここでは、その援助の受け方を説明します。

i) 現物援助の受け方

①担当者証または連絡委員証をお持ちの上、窓口開室時間中に学友会室（キャンパスプラザ A102）にお越しください。窓口にて援助を希望する物資を窓口のスタッフにお伝えください。

②窓口のスタッフが、G-BAS 上で援助手続きを行います。

③援助物資をお受取りください。援助物資がない場合は、「未済」（後述）扱いにしておけば、後日改めてお受け取りいただけます。

ii) 現物援助を行っている時間

窓口開室時間中に行います。開室時間は原則平日の昼休み (12:15 ～ 12:50) と放課後 (18:45 ～ 19:35) です。長期休暇中や試験期間中の開室時間については、別途お知らせします。

iii) 現物援助の金額

①クラス・加盟サークルは月に 3000 円分、評議員クラス・評議員サークルは 4000 円分、加盟申請中サークルは 2000 円分の現物援助をご利用いただけます。

②現物援助額の繰越は一月月に限り行えます。

③現物援助で配布される物資は、次ページの一覧の通りです。また、コピーカードの援助は、初回の二枚以降使用済みカードとの交換になりますのでご注意ください。

iv) 立て看板資材援助について

学友会では、現物援助の一環として、立て看板用資材（ベニヤ・タルキ・釘）の援助も行っています。立て看板資材の援助を受けるには、他の現物援助と同様に、窓口開室時間中に学友会室にお越しいただければ、直接、立て看板資材をお渡しします。

v) その他

学友会では、引き続きハケを援助しています。これは「キャンパスプラザ」の下水道の詰まりが問題になった時に、塗料メーカーに問い合わせたところ、「塗料には重金属が含まれており、たとえ水彩絵の具であっても下水に流してはいけません。ハケは使い捨ての方がよい。」との返事を受けたためです。ペンキをこれ以上流すと、水場自体が使えなくなるおそれがありますので、ペンキを使用される際には、学生会館運営委員会が呼びかけている処理方法に従って、処理をお願いします。

物資	配布単位	値段
色上質紙 (B 4)	250 枚	750 円
模造紙	1 枚	20 円
色画用紙 (8 ツ切り)	1 枚	25 円
コピー用紙	500 枚	A4 350 円 / A3 700 円 B5 275 円 / B4 550 円
タルキ (4m 角材)	1 本	500 円
ベニヤ	1 枚	500 円
コピーカード (52 度数)	1 枚 (使用済みカードと交換)	500 円
ハケ	1 本	120 円
ガムテープ	1 巻	150 円
養生テープ	1 巻	250 円
釘平頭 25mm	1 袋 (120 本)	380 円
釘平頭 65mm	1 袋 (15 本)	380 円
雑巾	1 枚	50 円
印刷代	領収証と引換	領収証の額面の現金を支給

2. 印刷代援助について

学生会館などの印刷代の領収書を窓口を持って来て頂ければ、領収書を持ってきたその月の現物援助の残額の範囲内で印刷代を現金で援助します。印刷した月の残額からではないのでご注意ください。印刷代援助は援助可能な曜日が限定されています。新しい期の始めに連絡致しますのでご確認ください。また、印刷代援助は各月に一回ずつとなっております。複数回に分けて印刷を行った場合は、全ての領収書を一度にお持ち下さい。

印刷代援助はクラス・サークルのどちらに対しても行っていますが、サークルは同一年度内の領収証が援助対象になります。クラスの場合は、特に制限がありません。

ただし、次のような領収書は援助対象外です。ご注意ください。

- ・宛名が、正しくクラス名・サークル名で記載されていない領収書 (例：個人名の宛名の領収書)
- ・印刷代以外の領収書 (例：学館の紙代の領収書)
- ・援助枠を超えた金額の領収書 (複数回に分けての援助、一部のみの援助も受け付けません)

学生会館の窓口で申し出れば、領収書を分割発行できます。高額な領収書が援助枠に収まらない場合は活用してください。

3. 学友会業務管理システム "G-BAS" について

学友会学生理事会では、学友会の業務管理に「G-BAS」を用いています。このシステムの特徴について説明します。

i) 学友会室に直接来なくても「未済」を利用することが可能

学友会室に現物援助物資の在庫がない場合が時々 (特に月末) ございます。そういう場合には後日改めて取りに来て頂くことになるのですが、月が変わった場合には前月分の援助額をご利用いただけませ

G-BAS を利用することにより、ネット上での申込時に援助を受けたかのような扱いで、後日学友会室で現物援助を受けることが出来ます。但し、未済にした日から 7 日間が経過した場合は未済が無効になりますので、できるだけ早く受け取るように注意してください。また、一度申し込んだ現物援助はキャンセルすることが出来ないで、くれぐれもご注意ください。

ii) ネット上から援助履歴・在庫数の確認が可能

ネット上からシステムにログインすることで、自クラス・サークルに対する援助履歴と各現物援助物資の在庫数が確認できます。援助物資が限られている場合、物資のお渡しは入荷後の先着順ではなく、システムの申込順になっておりますのでご了承ください。今後もシステムに機能が追加されたり、制度が変わったりすることは十分にあり得ます。学友会学生理事会ではそのような時には必ずホームページやシステム上、メールにてお知らせ致しますので、常に最新の情報をご確認ください。

付録その 2 各施設利用方法

1. 体育館会議について

i) 体育館会議とは

正式には体育館使用団体連絡会議といい、第一体育館（柔道場、剣道場、卓球場、球技場）と第二体育館の使用日程・時間帯の調整を行っています。

ii) 会議の構成

上記の体育館を使用する部・サークル等の代表と学友会学生理事会において選出された議長によって構成されています。

iii) 会議の日程・場所

毎月 1 回昼休みに行っています。会議の日時・場所については、議長から担当者に直接連絡をします。体育館に関するメールは taiikukan@gakuyu-kai.org までお願いします。

これまで体育館を使用していなかった団体が体育館の利用を希望する場合、担当者の方に体育館会議に出席し体育館を利用する必要性を説明していただき、枠を譲ってくれる団体があった場合利用を認めることにしています。

2. 柏蔭舎会議について

i) 柏蔭舎とは

一二郎池のわきに建っている、伝統文化活動のための施設です。8 畳の和室が 2 室、空調・水道などの設備があります。現在茶道・書道をはじめとする伝統文化系サークルの人たちが主に利用しています。

ii) 利用するには

本学の学生・教職員ならば誰でも利用できます。ただし、サークル活動に不可欠な伝統文化系サークルの利用が優先されます。使用したい場合、使用月の前月の「柏蔭舎会議」に出席しなければなりません。柏蔭舎会議は、柏蔭舎の使用予定の調整をはじめ、柏蔭舎の利用に関する事柄を扱う機関で、毎月 1 回行われます。

会議では調整を行うのみなので、割り当てを受けた団体は学生支援課の課外活動係で利用を申請して下さい。これらの手続きを経て、当日正門守衛所にて、学生証と交換で柏蔭舎の鍵を借りることができます。

iii) 会議の日程・場所

毎月 1 回昼休みに行っています。会議の日時・場所は議長からご連絡いたします。新しく会議に出たいなど、利用について質問がある場合は、学友会室の窓口でお問い合わせください。後日、議長から返信いたします。

3. 多目的ホール（駒場小空間）案内

i) 一般使用と継続使用

多目的ホールには利用方法として、一般使用と継続使用とがあります。

練習などの目的でホールを一時的に使用することを一般使用と言います。現在、一般使用は施設保守の観点から申請受付を一時中止しています。一方、公演を行う場合などはホールを複数日（一週間以内）連続で借りることができます。これを継続使用と言います。継続使用は、半年ぐらい前から予約を始めないといけませんが、その分、最優先で、また夜間も使用できます。

ii) 利用申請の仕方

一般使用の場合、毎月初めに行われるホール会議に参加して、使いたい日時を申告してもらいます。その上で、使用日の前日までに学生支援課課外活動係で手続きをしてもらいます。

継続使用の場合、年に 3 回開かれる、継続使用を扱うホール会議に参加して予約することが必要です。4～7 月を夏季、10～12 月を冬前期、1～3 月を冬後期として 1 年が 3 期に分かれています。継続使用を希望する団体は、使用したい期の 2 期前のホール会議から出席してください。（その 2 週間前までに申請をしておくことが必要です。）申請に関する書類は学友会室かウェブサイトで入手できます。

4. 駒場コミュニケーション・プラザ割り振り会議について

i) コミュニケーション・プラザとは

コミュニケーション・プラザは、2006 年度に開館した施設で、生協などが入った建物です。

学友会では、そのうちの北館 2, 3 階（生協購買部の上のフロア）の貸し出し施設の事前割り振りを行っています。

ii) 割り振り会議について

正式には東京大学駒場コミュニケーション・プラザ北館内教室等利用予約割り振り会議といい（以下「割り振り会議」という）、駒場コミュニケーション・プラザ北館の、多目的教室、音楽実習室および準備室、舞台芸術実習室および準備室、身体運動実習室（以下「北館内教室等」という）の使用日程・時間帯の調整を行う会議です。

iii) 会議の構成

上記の北館内教室等を使用する部・サークル等の代表と学友会学生理事会において選出された議長と数名の議長補佐によって構成されています。

iv) 会議の日程・場所

毎月上旬に割り振り会議を行って翌月における北館内教室等の使用割り振りを決めます。毎月の会議の日程、場所、連絡事項についてはコミプラ .com (<http://www.com-pla.com>) にてご確認ください。

その他割り振り会議のガイドライン等については、コミュニケーション・プラザ窓口前に置いてある割り振り会議の手引きをご参照下さい。

駒場コミュニケーション・プラザは、本学の学生・教職員ならば誰でも利用できます。

◆団体利用

団体利用を行うためには、学生課に団体登録することが必要です。事前予約を希望する場合は、利用する月の前月の割り振り会議までに登録を完了する必要があります。

①事前予約

事前予約とは、随時予約に先行して施設の利用を申し込む方法をいいます。事前予約を希望する月の前々月末日（土日の場合はその前日）までに北館・和館事務室に事前予約申請書に必要事項を記入して提出し、利用する月の前月の割り振り会議を通して利用の申し込みをします。

②随時予約

利用する月の前月 21 日から、事前予約の確定後に空いている部屋については、北館・和館事務室で、利用日の前日まで随時予約を先着順に受け付けます。

◆個人利用

施設利用当日に、音楽実習室、舞台芸術実習室、身体運動実習室に空室がある場合は、個人利用ができます。当日、北館・和館事務室で学生証を呈示して入室の申請を行います。

付録その 3 和館について

1. 和館の概要

東大には駒場コミュニケーションプラザ（北館・和館）という施設が存在します（以下、コミプラと呼ぶ）。コミプラを利用したい団体は、コミプラ北館 2 階のコミプラ北館・和館事務室窓口で手続きを行う必要があります。コミプラの利用は大きく分けて以下の 3 つです。

①北館の教室・実習室の利用

②和館の日帰り利用（和館への宿泊を伴わない利用）

③和館の宿泊利用（サークルの合宿など、和館への宿泊を伴う利用）

学友会が関与しているのは③です。宿泊利用の際、学友会に提出していただく書類は「コミュニケーション・プラザ和館宿泊利用申請書」です。

2. 和館宿泊利用申請書についての注意

i) 使用目的

和館はサークル・及びゼミなどの勉強会・合宿等を目的として、宿泊を伴う利用ができます。その際教養学部学生支援課と学友会（加盟サークルのみ）の宿泊許可を得る必要があります。原則的に、懇親会（コンパなど）を目的とした宿泊利用はできませんのでご注意ください。

ii) 申請書の体裁

- ・記入漏れのないようにして下さい。特に日付の記入を忘れる団体が多いです。
- ・団体 ID はコミプラの団体 ID を書いて下さい。学友会の ID と間違えないようにして下さい。
- ・宿泊目的はできるだけ詳細に記入してください。
- ・印鑑を捺し忘れないようにしてください。拇印は不可です。

iii) 提出期限

宿泊利用申請書は利用日の 14 日前までに学友会室またはポストに提出して下さい。期日までに提出されない場合、予約日に宿泊利用できません。

何らかの事情で期日までに提出できなかった場合、速やかにコミプラ事務室へ相談して下さい。当日の予約をキャンセルするか、通常のVI 限 (18:45~21:00) 利用として利用するか決めていただきます。学友会に申請書を提出せず、コミプラ事務室で予約のキャンセルも行わなかった場合、無断キャンセルとなり、使用料を全額支払うことになりますのでご注意ください。

詳しくはコミプラの HP または利用の手引き（コミプラ事務室でもらえます）を参照して下さい。

3. 利用上の注意

コミュニケーション・プラザ和館を使用する際には、丁寧な使用を心がけるなどマナーの徹底をよろしくお願いします。これまでのマナー違反によって、来年度以降の新入生の和館使用が制限されることがないようにご協力をお願いします。

特に、

【窓を開けて騒がない】

【外に出て騒がない】

【常識的なマナーを守る】

この3つは徹底して下さい。和館のそばにはマンションや住宅があり、音を遮る大きな建物がいないため、声が非常によく通ります。窓を開けて騒いだ場合は、守衛室まで聞こえていると思ってください。騒いでいると、近隣から苦情が寄せられます。外部の人は甘くありません。「今だけは騒いでもいい」と思わず、近隣に迷惑がかからないよう配慮をお願いします。

過去には、障子・鴨居・トイレ（ノズルと便器をライターで焼いた）・窓ガラスなどが壊される事がありました。そのほか、トイレで嘔吐したまま放置、館内で喫煙、座布団・畳を汚損、ゴミを和館周辺に放置などの事例も報告されています。壊れたものの中にも単なる不注意ではなく、故意に壊したのではないか思えないものが含まれています。

また、これらの問題を起こしておきながら報告をせず、弁償していない人もいます。このような極端なマナー違反を行うのは、利用者のごく一部です。しかし、ごく一部のマナー違反のために、クラスやサークルの活動が大きく制限されることになってしまいます。新入生のオリエンテーションの際に、これらの注意点をきちんと伝えてくれるようお願いします。

なお、当然ながら和館も全面禁酒となっています。飲酒やその形跡が発覚した場合、その団体は重い処分を受けることになります。「他人に迷惑をかけなければいい」「バレなければいい」という安易な考えで飲酒をしないようにして下さい。

付録その 4 看板の作り方

立看板の製作方法について、説明していきます。以下の作り方はオリエンテーション委員会が発行している Compass という冊子を参考にしています。

立て看板には 1 枚看板と 2 枚看板がありますが、構造には共通する部分が多いので、異なる点はその都度分けて説明します。

◆材料 (数量の記載のあるものは、1 枚看 [2 枚看])

タルキ (3cm × 4cm × 400cm) 4 本 [7 本]	→現物援助で支給しています。
ベニヤ (180cm × 90cm) 1 枚 [2 枚]	→現物援助で支給しています。
長い釘 (65mm) 【垂木を打ち付ける用】	→現物援助で支給しています。
短い釘 (25mm) 【ベニヤを打ち付ける用】	→現物援助で支給しています。
18. ポリタンク 【重石用】 3 個以上 [6 個以上]	→生協など
丈夫な紐 【ポリタンクの固定用】	→生協など

◆注意点

・釘の扱いに注意してください。

キャンパス構内に放置された釘によって、けがや車両のパンクなどの事故が毎年報告されています。使用後の釘は必ず回収してください。

・ベニヤの裏面には必ず作成者の名前と連絡先を書きましょう。

・立看板の強度に対しては細心の注意を払ってください。

釘は垂木 1 箇所につき必ず 2 本打つ、割れのある木材は使用しないなどをチェックしてください。

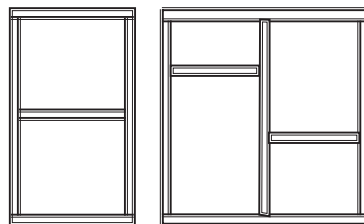
・ペンキでの作業を行う際は、必ずブルーシートを使用してください。

・立看板製作作業は、すべて“たたき場”（キャンパスプラザ B 棟東広場）で行ってください。

◆作り方

ベニヤ板の裏側に右のような枠を作ることで補強します。

ベニヤ板に枠をつけて補強した後に足を取り付けます。



i) 図を参照して、ベニヤ板に長さが合うように、タルキを適切な長さに切断します。

ベニヤ板・タルキの長さが一定ではないため直接木材を合わせて切断してください。

タルキ同士の接点での重なり方に注意して切断してください。

ii) タルキを切断して、枠ができることを確認したら、釘でタルキ同士を固定します。

まず外枠から固定をします。長い釘を使ってください

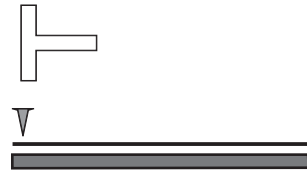
外枠ができたら、内側の間を支える部分のタルキをはめ込んで、固定します。

iii) 杵をベニヤに固定します。短い釘を使います。

ベニヤ板の上側から杵に沿って釘を打ちつけていきます。

間の部分に釘を打ち付けるときは、上側から金槌で軽く叩くとタルキの位置が特定しやすいでしょう。

しかし、強く叩きすぎるとベニヤ板が割れた恐れがあるので力加減には気をつけましょう。



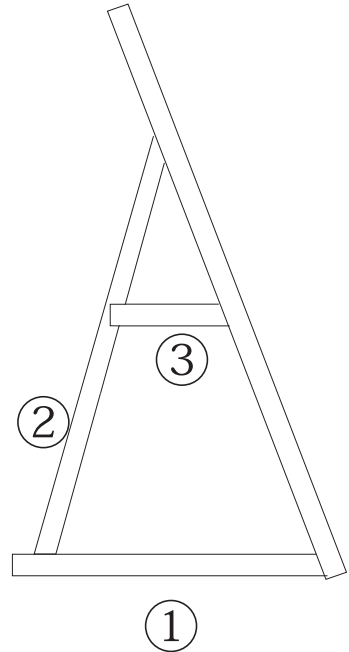
iv) 図のように足をつけます。外側・内側どちらから打ち付けるのか、及び重なり方には十分注意してください。

1. 最初に①のタルキをつけます。

後から角度を調整できるように
打ち付ける釘は1本だけにします。

2. 次に看板を立てて角度を調整し、
三角形を組むようにして②のタルキを
取り付けます。
見やすい角度に調整しましょう。

3. 最後に③のタルキを取り付けて補強します。
交差するように固定します。
余ったタルキを用いて足の部分に補強を加えます。



【重要】立看板の設置基準が変更になりました

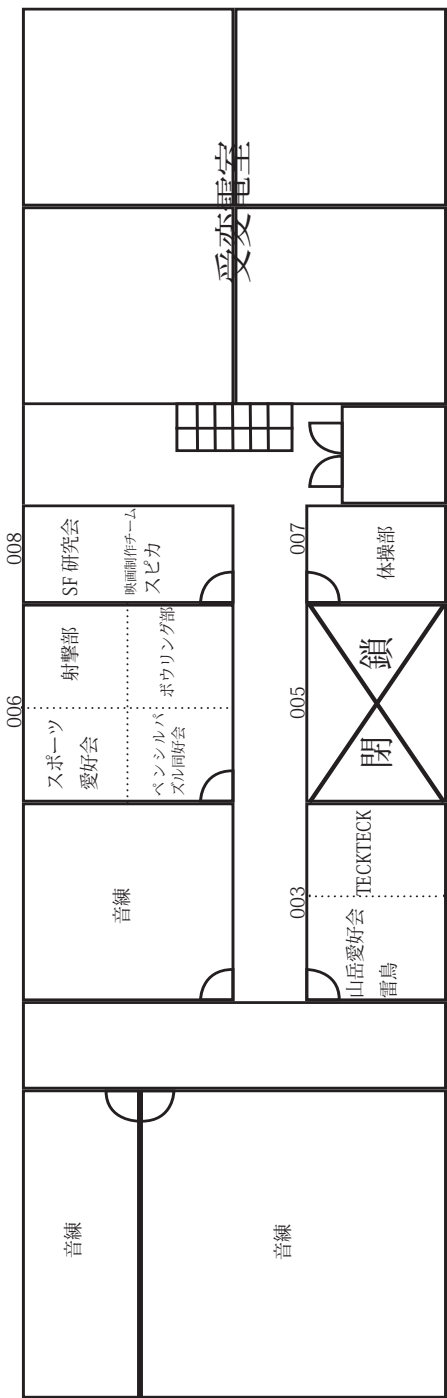
立看板を安全に使用するため、設置基準が以下のように変更されました。

【設置基準】

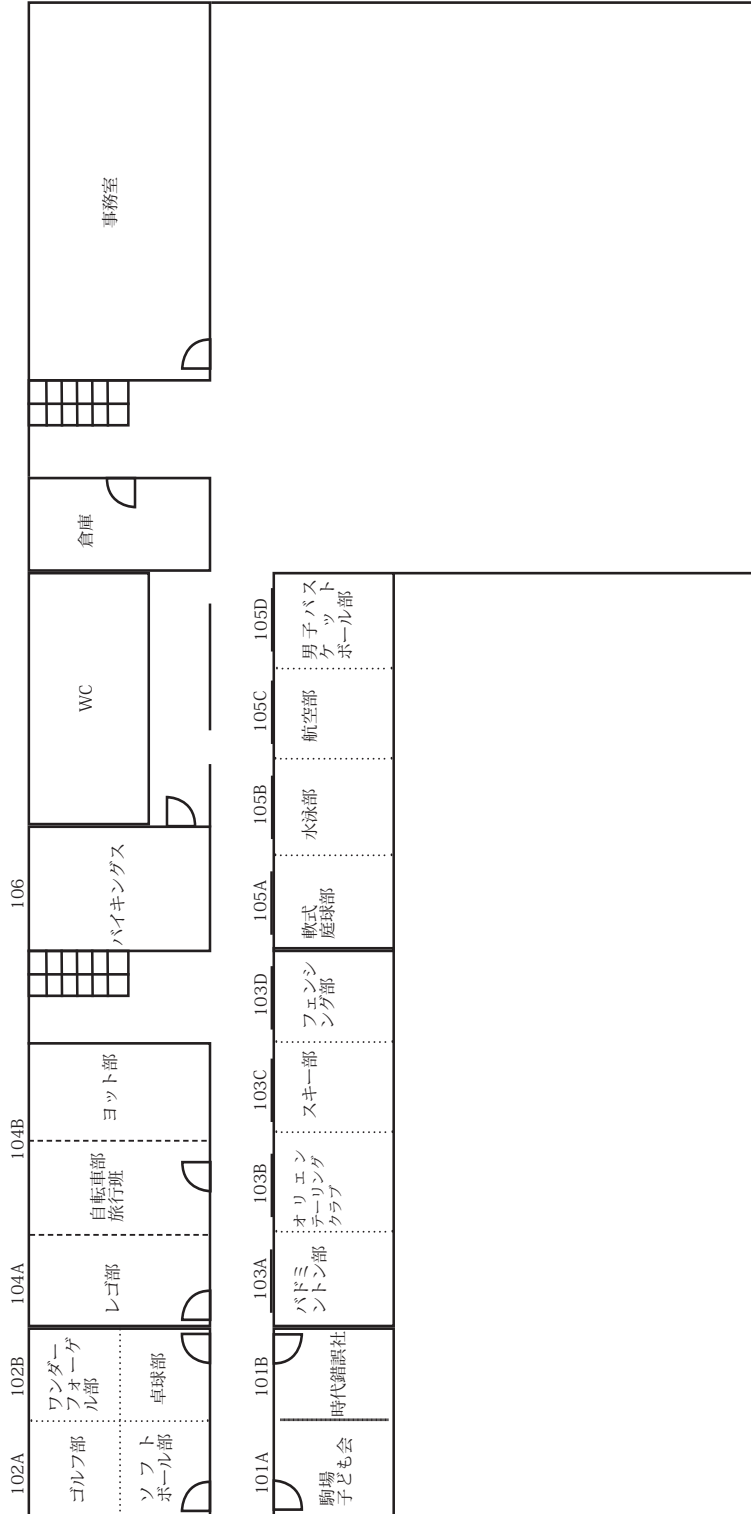
- 1 立て看板の重石は、ベニヤ板 1 枚につき 18L ポリタンク(限界まで水を入れること)3つ以上とする。
- 2 立て看板用の釘は、25mm と 65mm の釘を用いる。(学友会室で現物援助している釘を使えば問題ありません。)
- 3 立て看板の裏面には、団体名および緊急時に連絡が取れる電話番号を記入する。

強風の際や上記基準を満たしていない場合、安全のため立看板を倒すことがあります。

付録その 5 2016 年度部室割り振り図



学生会館本館地階



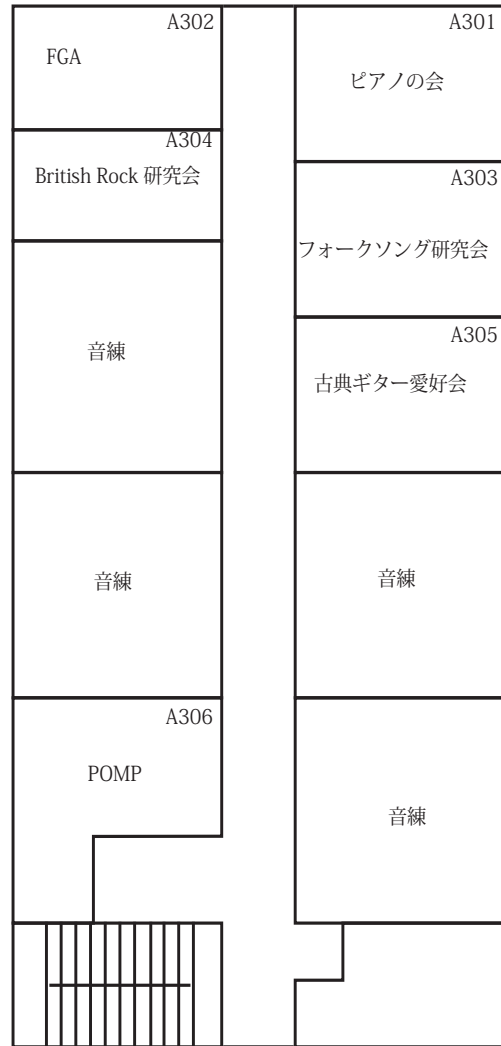
学生会館本館 1 階

学生会館本館2階

学生会館本館3階



キャンパスプラザ A 棟 2 階



キャンパスプラザ A 棟 3 階

B102 ノリニア 東大幻想郷 B104 ニコニコ動画研究会	B101 歌劇団 B103 ばらんたす UTDS	
B106 競技ダンス部 B108 ラクロス部男子	B105 劇工舎プリズム 劇団綺崎 B107 Theatre MERCURY 劇団 Radish	
B110 MENZ ハンドボール サークル B112 スケート部アイス ホッケー部門	B109 CAST B111 合唱団あらぐさ	
B113 空手部 B114 高校四年生	電気室	

キャンパスプラザ B 棟 1 階

B202 応援部 B204 マンドリンクラブ B206 放送研究会 B208 少林寺拳法部 B210 漕艇部 B212 護身武道空手部 B214 古流武術鹿島神流	B201 エレクトーンクラブ B203 ボディビル&ウェイト トレーニング部 B205 なかよしさいくる B207 柔道部 B209 模擬国連 駒場研究会 B211 法律 勉強会 B213 特撮映像 研究会 B215 合気道部	
B202 応援部 B204 マンドリンクラブ B206 放送研究会 B208 少林寺拳法部 B210 漕艇部 B212 護身武道空手部 B214 古流武術鹿島神流	B201 エレクトーンクラブ B203 ボディビル&ウェイト トレーニング部 B205 なかよしさいくる B207 柔道部 B209 模擬国連 駒場研究会 B211 法律 勉強会 B213 特撮映像 研究会 B215 合気道部	
B202 応援部 B204 マンドリンクラブ B206 放送研究会 B208 少林寺拳法部 B210 漕艇部 B212 護身武道空手部 B214 古流武術鹿島神流	B201 エレクトーンクラブ B203 ボディビル&ウェイト トレーニング部 B205 なかよしさいくる B207 柔道部 B209 模擬国連 駒場研究会 B211 法律 勉強会 B213 特撮映像 研究会 B215 合気道部	
B202 応援部 B204 マンドリンクラブ B206 放送研究会 B208 少林寺拳法部 B210 漕艇部 B212 護身武道空手部 B214 古流武術鹿島神流	B201 エレクトーンクラブ B203 ボディビル&ウェイト トレーニング部 B205 なかよしさいくる B207 柔道部 B209 模擬国連 駒場研究会 B211 法律 勉強会 B213 特撮映像 研究会 B215 合気道部	

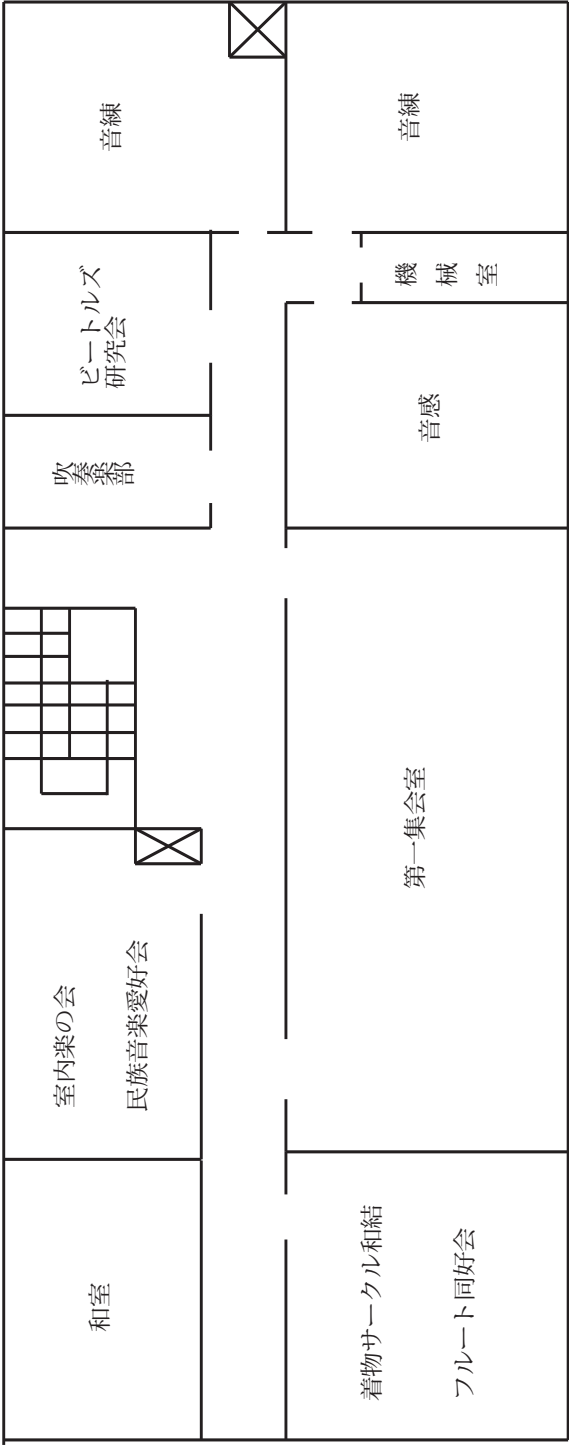
※...民族舞踊研究会

キャンパスプラザ B 棟 2 階

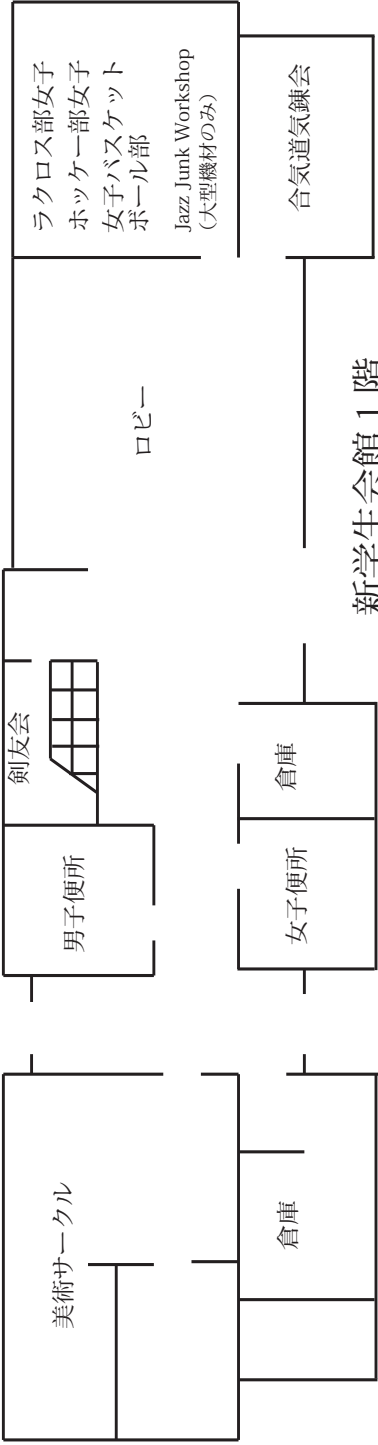
B302 混声合唱団コール・ ユリゼン B304 コロ・ソーノ合唱団 白ばら会合唱団	B301 機クラブ B303 FairWind BizJapan B305 囲碁部 B307 フラメンゴ舞踏団 B309 神社・神道研究会 戦史研究会 B311 アニメーション研 究会 B313 biscUIT designing plus nine B315 環境三四郎	
B302 混声合唱団コール・ ユリゼン B304 コロ・ソーノ合唱団 白ばら会合唱団	B301 機クラブ B303 FairWind BizJapan B305 囲碁部 B307 フラメンゴ舞踏団 B309 神社・神道研究会 戦史研究会 B311 アニメーション研 究会 B313 biscUIT designing plus nine B315 環境三四郎	
B302 混声合唱団コール・ ユリゼン B304 コロ・ソーノ合唱団 白ばら会合唱団	B301 機クラブ B303 FairWind BizJapan B305 囲碁部 B307 フラメンゴ舞踏団 B309 神社・神道研究会 戦史研究会 B311 アニメーション研 究会 B313 biscUIT designing plus nine B315 環境三四郎	
B302 混声合唱団コール・ ユリゼン B304 コロ・ソーノ合唱団 白ばら会合唱団	B301 機クラブ B303 FairWind BizJapan B305 囲碁部 B307 フラメンゴ舞踏団 B309 神社・神道研究会 戦史研究会 B311 アニメーション研 究会 B313 biscUIT designing plus nine B315 環境三四郎	

キャンパスプラザ B 棟 3 階

新学生会館 2 階



新学生会館 1 階



付録その 6 サークル名簿・書類提出チェック一覧表

- ・以下の一覧は、サークルの加盟等に関する規則第五条に基づき学生理事会が掲載するものです。
- ・運動部サークルには 10000 代の文化部サークルには 20000 代の ID が割り振られます。
- ・記載に誤りがある場合はお声がけください。

【凡例】○…出席・提出 △…欠席(連絡あり)・提出遅れ ×…無断欠席・提出無し ―…未加盟・受付中・提出必要なし

ユーザ ID	ユーザ名	128 期総会	129 期総会	130 期総会	加盟更新 申請書
10001	合気道会	○	○	○	○
10002	合気道気錬会	○	○	○	○
10003	合気道部	○	○	○	○
10004	アメリカンフットボール部	○	○	○	○
10005	EAGLES GOLF TEAM	○	○	○	○
10007	A 号軟式野球部	○	○	△	○
10009	応援部	○	○	○	○
10010	オリエンテーリングクラブ	○	○	○	○
10011	海洋研究会	○	○	○	○
10012	空手部	○	×	×	×
10013	弓術部	○	○	○	○
10014	弓道同好会	○	○	×	○
10015	競技ダンス部	○	○	×	○
10018	剣友会	×	×	○	○
10019	航空部	○	○	○	×
10020	護身武道空手部	○	○	○	○
10023	ゴルフ部	○	○	○	○
10024	山岳愛好会雷鳥	○	○	×	○
10026	自転車部旅行班	○	○	○	○
10027	射撃部	○	○	○	○
10028	柔道部	○	○	○	×
10030	少林寺拳法部	○	○	○	○
10031	女子バスケットボール部	△	○	○	○
10032	スキー部	△	○	○	○
10033	スケート部アイスホッケー部門	○	△	○	○
10034	スケート部フィギュア部門	○	○	×	○
10036	スポーツ合気道クラブ	×	○	×	○
10037	相撲部	○	○	○	○
10038	セパタクロークラブ	△	○	○	○
10039	颯剣会	○	○	○	○
10040	漕艇部	○	×	×	○
10041	ソフトボール部	○	○	○	○
10043	体操部	○	○	○	○
10044	躰道部	○	○	○	○
10045	卓球部	○	×	○	×
10046	釣友会	○	○	○	○
10048	TECKTECK	○	○	○	○

10050	トマトテニスクラブ	○	○	○	○
10051	なかよしさいくる	○	○	○	○
10052	軟式庭球部	○	○	○	○
10054	日本舞踊研究会	○	○	○	×
10055	バイキングス	○	○	×	○
10056	Pacificus Racquetball Club	○	○	○	○
10057	男子バスケットボール部	○	○	○	○
10059	バドミントン同好会	○	○	○	○
10063	フェンシング部	○	○	○	○
10064	フラメンコ舞踏団	○	○	○	○
10065	ボウリング部	○	○	○	○
10066	ボディビルアンドウェイトリフティング部	○	○	○	○
10068	柔会	○	×	○	×
10069	洋弓部	○	○	○	○
10070	ヨット部	○	○	○	○
10073	ラクロス部女子	○	○	○	○
10074	ラクロス部男子	○	△	△	○
10075	陸上運動部	○	○	○	○
10076	フィールドホッケー部	○	○	○	○
10077	ワンダーフォーゲル部	○	○	○	○
10080	剣道部	○	○	○	○
10083	MEINZ ハンドボールサークル	○	○	○	○
10084	山登りサークル TREX	○	△	○	○
10096	ハンドボール部	○	○	○	○
10102	古流武術鹿島神流	○	△	×	○
10103	バドミントン部	○	○	○	○
10104	スポーツ愛好会	○	○	○	○
10106	水泳部	○	○	○	×
10111	ヨットサークル SEAWIND	×	○	○	○
10115	男子バレーボール部	○	×	○	○
10120	自動車部	○	○	×	○
10121	ホッケー部女子	○	○	×	○
10122	Beach Boys	○	○	×	○
10123	Doo-Up トライアスロンチーム	○	○	○	○
10125	ハンググライダーサークル falsada	○	○	○	○
10126	クラウドナイン	-	○	○	○
10128	バブルサッカークラブ	-	-	○	○
10129	ラビットアルペンスキーチーム	-	-	○	○
10130	運動会ア式蹴球部女子	-	-	-	-
10131	タクティクス	-	-	-	-
10132	運動会ヨット部クルーザー班	-	-	-	-
20002	アニメーション研究会	○	○	○	○
20003	アマチュア無線クラブ	○	○	○	○
20004	UNPLUGGED	○	○	○	○
20005	囲碁部	×	○	○	×
20006	E.S.S.	○	○	×	○
20007	裏千家茶道同好会	○	○	○	○

20009	映画制作スピカ 1895	○	×	×	○
20010	SF 研究会	○	○	×	○
20011	FGA	○	×	×	○
20012	エレクトーンクラブ	○	○	○	○
20013	オセロサークル GORO	○	○	○	○
20015	音楽部管弦楽団	○	○	○	○
20016	音楽部合唱団コールアカデミー	○	○	○	○
20017	音感	○	○	×	○
20019	海洋調査探検部	○	○	○	○
20020	教養学部化学部	○	○	○	○
20021	歌劇団	○	○	○	○
20022	東京大学合唱団あらぐさ	○	○	○	○
20026	環境三四郎	○	○	○	×
20028	奇術愛好会	○	○	○	○
20029	行政機構研究会	○	○	○	○
20031	Clavis	○	○	○	○
20032	倶楽部 楽	○	○	○	×
20035	薫風流煎茶同好会	○	○	○	×
20036	ゲーム研究会	○	○	○	○
20037	ゲームサークル大都会	○	○	○	○
20038	劇工舎プリズム	○	○	○	○
20039	劇団綺崎	○	○	○	○
20041	現代社会研究会	○	○	○	○
20047	コーロ・ソーノ合唱団	×	○	○	○
20050	古典音楽鑑賞会	○	○	×	○
20051	古典ギター愛好会	○	○	○	○
20052	駒場子ども会	○	×	○	×
20053	駒場点友会	○	○	○	○
20054	混声合唱団コール・ユリゼン	○	○	○	○
20055	コントラクトブリッジ同好会	○	×	×	×
20057	茶道部	○	○	○	○
20059	三国志研究会	○	×	○	×
20060	Theatre MERCURY	○	○	○	○
20061	時代錯誤社	○	○	○	○
20062	室内楽の会	○	○	○	○
20063	児童文学を読む会	○	○	△	○
20067	尺八部	○	○	△	○
20068	写真文化会	○	×	×	○
20069	手話サークルしゅわっち	×	×	○	○
20070	将棋部	○	○	○	○
20071	書道研究会	○	○	○	○
20072	白ばら会合唱団	○	×	○	○
20073	新月お茶の会	○	○	○	○
20074	吹奏楽部	○	○	○	○
20076	生物学会	○	○	○	○
20080	箏曲研究会	○	○	○	○
20081	第一高等学校 東京大学弁論部	○	○	○	○
20084	チェスサークル	×	○	○	○

20085	地文研究会	○	○	○	○
20088	鉄道研究会	○	○	△	○
20093	能狂言研究会	×	○	○	○
20096	柏葉会合唱団	○	○	○	○
20097	ピアノの会	×	○	○	○
20098	ビートルズ研究会アビーロード	○	△	○	○
20099	美術サークル	○	○	○	×
20100	百人一首同好会	○	○	○	○
20102	ビルボード研究会	○	×	○	○
20103	フィルハーモニー管弦楽団	○	○	○	○
20104	フィロムジカ交響楽団	○	△	○	○
20105	フォイヤールヴェルク管弦楽団	○	○	○	○
20106	襖クラブ	△	○	○	○
20107	物理学研究会	○	○	○	○
20108	プラスアカデミー	○	○	○	○
20109	British Rock 研究会	○	○	○	○
20111	フルート同好会	○	○	○	○
20112	文学研究会	○	×	○	○
20113	文芸部	○	○	○	○
20117	ペンクラブ	○	○	○	×
20118	法学部緑会合唱団	×	○	△	○
20119	訪問勉強会	○	○	○	○
20122	ぼらんたす	○	○	○	○
20123	POMP	○	×	○	×
20124	マイコンクラブ	○	○	○	○
20127	マラバリスタ	○	○	○	○
20128	まんがくらぶ	○	○	○	○
20129	民族音楽愛好会	○	○	○	○
20130	東京大学・お茶の水女子大学民族舞踊研究会	○	○	○	○
20131	中世ルネサンス無伴奏 混声合唱団ムジカサクラ	×	○	○	○
20135	Lavoce	○	×	×	○
20136	落語研究会	○	○	×	○
20138	旅行研究会	○	×	○	○
20139	理論科学グループ	○	○	○	○
20149	Jazz Junk Workshop	○	○	○	○
20152	劇団 Radish	○	○	○	○
20153	マンドリンクラブ	○	○	○	○
20155	神社研究会	○	×	○	○
20157	あっとはんど	○	○	○	×
20158	英語ディベート部	○	○	×	×
20159	模擬国連駒場研究会	○	○	○	○
20162	同人サークルノンリニア	○	○	○	○
20163	フォークソング研究会	×	○	×	○
20164	レゴ部	○	○	○	○
20165	折紙サークル Orist	○	○	○	○
20166	ペンシルパズル同好会	○	○	○	○
20168	サイエンスコミュニケーションサークル CAST	○	○	○	○
20169	ルービックキューブサークル	○	○	○	○

20174	音楽部合唱団 Coro Letizia	○	○	○	○
20175	うどん部	○	○	×	○
20177	放送研究会	○	○	○	○
20178	漫画調査班 TMR	○	○	○	○
20179	クイズ研究会	○	○	○	○
20180	戦史研究会	○	○	○	○
20181	FairWind	○	×	○	○
20183	biscUiT	×	○	○	○
20186	幻想郷	○	○	×	○
20187	コミックアカデミー実行委員会	×	×	○	○
20188	Roots	○	×	○	×
20189	東大ガイダンス運営委員会	○	○	○	○
20192	ぷよぷよサークル HOPE	○	○	○	○
20196	リコーダー同好会	×	○	○	○
20198	ビラ研究会	○	○	○	○
20200	古文サークルすずのや	○	○	○	○
20202	特撮映像研究会	○	○	○	○
20203	法と社会と人権	○	○	○	○
20204	クラリネット同好会	○	○	○	○
20206	本郷短歌会	△	○	○	○
20207	笑論法	×	○	○	○
20208	東京大学サクソフォン同好会	○	○	○	○
20209	Bizjapan	○	×	○	○
20212	詩吟研究会	×	×	×	×
20214	着物サークル和結	×	○	×	○
20216	BEMANI 4 UT	○	○	○	○
20218	珠算研究会	○	○	○	○
20220	designing plus nine	○	○	○	○
20221	長唄研究会	○	○	○	○
20222	劇団高校四年生	○	○	○	○
20223	人狼研究会	○	○	○	○
20224	ビジュアルノベル同好会	-	○	○	○
20227	Estudiantina Komaba	-	○	○	○
20228	DTM Grandioso	-	○	○	○
20229	STEMS UT	-	○	○	○
20231	イラスト研究会	-	○	○	○
20232	アジア開発学生会議	-	○	○	○
20233	オリジナルバンド研究会	-	-	○	○
20234	むら塾	-	-	○	○
20235	東大俳句会	-	-	○	×
20236	東京大学キリスト者学生会	-	-	○	○
20237	遊戯王デュエルサークル	-	-	-	○
20238	現代国際法研究会	-	-	-	○
20239	NEXT LINE	-	-	-	-
20240	模型部	-	-	-	-
20241	愛鳥研究部	-	-	-	-

今後の予定

本日

- ・評議員会

評議員会は総会の後、同じ教室で引き続き行われます。評議員団体、及び今回の総会で3回連続出席となった加盟申請中サークルはご出席下さい

8月

- ・合同評議員会

詳細はメールにてご案内いたします。評議員団体はご参加下さい。

10月

- ・2017年度部室使用申請書の配布

2016年度加盟更新申請書を提出していない団体は部室割り振りの対象となりません。ご注意ください。

随時

- ・Web上での各種登録（学友会担当者・会計担当者のメールアドレスなど）